

四半期報告書

(第49期第1四半期)

自 平成22年1月1日

至 平成22年3月31日

株式会社 **ルック**

(E00604)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	4
2 事業等のリスク	5
3 経営上の重要な契約等	5
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

第3 設備の状況

10

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) ライツプランの内容	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	11

2 株価の推移

11

3 役員の状況

11

第5 経理の状況

12

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16

2 その他

23

第二部 提出会社の保証会社等の情報

24

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年5月13日
【四半期会計期間】	第49期第1四半期(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)
【会社名】	株式会社 ルック
【英訳名】	LOOK INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牧 武彦
【本店の所在の場所】	東京都目黒区中目黒2丁目7番7号
【電話番号】	03(3794)9100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員 経営企画室長兼経理担当 高山 英二
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区中目黒2丁目7番7号
【電話番号】	03(3794)9332
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員 経営企画室長兼経理担当 高山 英二
【縦覧に供する場所】	株式会社ルック大阪支店 (大阪府大阪市西区川口2丁目2番17号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第49期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第48期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 3月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日	自平成21年 1月1日 至平成21年 12月31日
売上高 (百万円)	8,802	7,646	30,002
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	149	304	937
四半期(当期)純利益 又は純損失 () (百万円)	130	254	317
純資産額 (百万円)	10,481	11,081	10,565
総資産額 (百万円)	21,037	19,593	19,161
1株当たり純資産額 (円)	294.42	312.15	297.42
1株当たり四半期 (当期)純利益 又は純損失 () (円)	3.80	7.43	9.28
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	47.9	54.5	53.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,106	470	766
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	458	248	2,167
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,399	0	77
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	2,272	3,181	3,851
従業員数 (人)	1,346	1,262	1,277

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数（人）	1,262 (859)
---------	-------------

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除く）であります。（ ）内は臨時雇用者数の当第1四半期連結会計期間の平均人員であり、外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数（人）	738 (776)
---------	-----------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く）であります。（ ）内は臨時雇用者数の当第1四半期会計期間の平均人員であり、外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を品目別ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	金額（百万円）	前年同四半期比（％）
ドレス	260	93.5
コート	194	89.0
ジャケット	475	95.1
スカート	272	76.3
パンツ	199	87.8
ブラウス	368	99.5
ニット、セーター	392	96.8
インナー、Tシャツ	339	84.7
その他の衣料品	25	179.7
服飾雑貨・その他	33	74.6
計	2,563	90.9

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の他に商品仕入が1,578百万円あります。

(2) 受注状況

当社グループは主に見込生産を行っており、婦人服生産の一部のみ受注生産を行っておりますが、全体に占める割合が僅少であるため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を品目別ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	金額（百万円）	前年同四半期比（％）
ドレス	512	92.4
コート	980	87.4
ジャケット	1,081	93.6
スカート	583	74.2
パンツ	399	85.5
ブラウス	536	88.2
ニット、セーター	1,063	83.6
インナー、Tシャツ	553	78.0
その他の衣料品	36	107.0
服飾雑貨・その他	1,898	90.7
計	7,646	86.9

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社グループは、前々連結会計年度及び前連結会計年度において連結営業損失を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなりました。このため、継続企業の前提に関する疑義を生じさせるような事象が存在しております。

なお、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策」に記載のとおり、当該事象等を解消し、又は改善するための具体的な対応策をとっていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 経営成績に関する分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、依然として雇用・所得環境の悪化による個人消費の冷え込みが続き、厳しい状況で推移しました。

当アパレル業界におきましても、消費者の節約志向は依然として強く、当社の主販路である国内百貨店の婦人服の売上高も落ち込み幅は減少したものの、低調な推移は継続しております。

このような状況の中、当社グループは、直営通販サイトをスタートしEコマース事業へ参入するとともに、当社においては百貨店を中心に昨年秋から新たに展開している「トリーバーチ」を今春も展開店舗を拡大するなど、収益構造改善への取組みを積極的に推進してまいりました。

この結果、ルック単体の業績は売上高は58億8千1百万円（前年同期比18.6%減）、営業利益は3億1千6百万円（前年同期比271.6%増）、経常利益は3億2千6百万円（前年同期比52.1%増）、特別利益として、投資有価証券売却益3千万円などを計上し、四半期純利益は3億5千3百万円（前年同期比77.5%増）となりました。

一方、主な連結子会社の状況につきましては、株式会社アイディールック（韓国）は堅調に推移し、売上高は13億5千1百万円（前年同期比17.4%増）、経常利益は6百万円（前年同期は1千2百万円の損失）となりましたが、過年度法人税等6千1百万円の計上により、四半期純損失は5千6百万円（前年同期は2百万円の損失）となりました。

ルック(H.K.)Ltd.は撤退店舗の影響などにより売上高は4千9百万円（前年同期比38.5%減）となりましたが、販売費及び一般管理費の圧縮により、経常利益は1千2百万円（前年同期比10.2%減）となりました。

前第2四半期連結会計期間から新たに連結子会社となりました洛格（上海）商贸有限公司は、株式会社アイディールックのオリジナルブランド「レニボン」を中国主要都市の百貨店に拡販し、売上高は4千7百万円、経常損失は1百万円となりました。

また、国内子会社の株式会社エル・ターミナルにつきましては、売上高は3億4千4百万円（前年同期比2.8%減）、経常損失は5千6百万円（前年同期は7千2百万円の損失）となりました。

これらの結果、当社グループの当第1四半期連結売上高は76億4千6百万円（前年同期比13.1%減）、営業利益は2億9千1百万円（前年同期は8百万円）、経常利益は3億4百万円（前年同期比103.8%増）、四半期純利益は2億5千4百万円（前年同期比95.5%増）という結果で終了いたしました。

(2) 財政状態に関する分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、受取手形及び売掛金や商品及び製品の増加などにより、前連結会計年度末に比べ4億3千2百万円増加し、195億9千3百万円となりました。

負債は、未払費用の減少などにより前連結会計年度末に比べ8千3百万円減少して、85億1千2百万円となりました。

純資産につきましては、利益剰余金2億5千4百万円、為替換算調整勘定1億6千8百万円の増加などにより前連結会計年度末に比べ5億1千6百万円増加し、110億8千1百万円となりました。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の53.1%から54.5%に増加しました。

(3) キャッシュ・フローの状況に関する分析

当第1四半期の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益は3億3千9百万円となりましたが、たな卸資産の増加4億4千7百万円、売上債権の増加4億4千6百万円などにより、4億7千万円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産取得による支出2億8千1百万円などにより、2億4千8百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、百万円未満の支出であります。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の期末残高は、上記のキャッシュ・フローに現金及び現金同等物に係る換算差額4千8百万円を加え、前連結会計年度末に比べ6億7千万円減少し、31億8千1百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えます。

当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、大規模な株式の買付行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案についての判断は、最終的には当社株主の皆様に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、大規模な株式の買付行為の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するもの、対象会社の取締役会や株主が買付行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、「お客さま第一主義。」の経営理念のもと、ファッションを通し顧客満足度を高めることを基本に、昭和37年の創業以来、主に婦人服の企画・生産・販売の一貫した営業活動により、新しいライフスタイルや価値の創造を通し、生活文化の向上に貢献するとともに、確かな実績で株主の皆様に応え、あわせて働く人達の豊かな生活の向上を目指すことを経営方針とし、「Spirit of “Challenge”」「Spirit of “Creativity”」「Spirit of “Craftsmanship”」の精神を軸にした経営を実践してまいりました。

当社は、中長期的な経営戦略として、お客様に一層近づけるようにするため、企画・生産・販売を一貫して行い、製造小売業を意識して、既存ブランドの充実、新ブランド・新事業の開発を図り、効率重視の姿勢を崩さず、安定した利益を確保できる体制作りを行ってまいりました。あわせて不測の事態に敏速に対応できる柔軟な体制を作り、厳しいグローバル競争に勝ち抜くことを経営の基本戦略としております。このような経営戦略のもと、企業として、ブランド力を確立し、競争力と収益力を高め、より良い経営風土作りと経営体制の強化を進めてまいりました。

当社の携わるファッションビジネスでは、時代の流れや心の変化を瞬時に捉える、生活に豊かさを提案することのできる創造豊かな感性が必要となります。高感度な感性を大切にしながらも、ファッションをビジネスとして昇華し運営していくためには、優れた技術や能力と豊かな感性を持つ当社の従業員、関係会社、取引先および顧客等との間に築かれた関係についての十分な理解が不可欠となります。同時に、当社は、経営方針を実施するために法と企業倫理に従って、誠実で公正な事業活動を展開することが、企業の社会的責任であると認識しております。

当社株式の買付けを行う者がこれら当社の経営方針や事業特性、各ステークホルダーとの関係等といった当社の企業価値の源泉に対する十分な理解がなく、当社の企業価値または株主共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者は当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考え、当社の企業価値または株主共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを基本方針といたします。

基本方針の実現に資する取り組みおよび不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、消費者のニーズを的確に捉え、時代が求める上質で洗練された商品提案を心がけるとともに、安定的な収益確保のための効率的な商品運営を継続してすすめてまいります。また、今後も市場に対して新たな提案となる新規ブランドの開発や育成に注力しながら経営資源の集約化を図ってまいります。

当社は、これらの企業理念と諸施策のもと、当社企業価値・株主共同の利益の最大化を追求してまいります。その一方で、上記のような当社企業価値・株主共同の利益を毀損する可能性のある大量買付等が行われる可能性も否定できないと考えております。そこで、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を目的として、当社株式の大量買付等を行いまは行おうとする者に対して、当該買付等を行いまは行おうとする者が実施しようとする大量買付等に関する必要な情報の事前の提供およびその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるために、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」(以下、「本プラン」といいます。)を平成19年8月7日開催の取締役会の決議をもって同日付で導入し、公表しております。その後平成20年3月28日開催の当社第46回定時株主総会において本プランの導入に関する議案について決議がなされ、本プランの有効期間は、当該株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終了の時までとなっております。

なお、本プランの概要は、次のとおりであります。

本プランの概要

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を目的として、当社株式の大量買付等を行い、または行おうとする者が遵守すべき手続を定め、本プランの内容を、株式会社東京証券取引所における適時開示、当社事業報告等の法的開示書類における開示、当社ホームページ等への掲載等により周知させ、当社株式の大量買付等を行い、または行おうとする者が遵守すべき手続があること、およびそれらの者が当該手続を遵守しない場合や当該手続を遵守した場合であっても例外的に当該買付等により当社の企業価値および株主共同の利益が毀損されるものと判断される場合には当社が対抗措置を実施することがあり得ることを事前に警告することをもって、当社の買収防衛策といたします。

本プランの内容

(イ) 対象となる大規模買付等

本プランは以下のa.またはb.に該当する当社株券等の買付またはこれに類似する行為(ただし、当社取締役会が予め承認したものを除きます。当該行為を、以下「大規模買付等」といいます。)がなされる場合を適用対象とし、大規模買付等を行い、または行おうとする者(以下「買付者等」といいます。)は、予め本プランに定められる手続を遵守しなければならないものとします。

- a. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け
- b. 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有者割合の合計が20%以上となる公開買付け

(ロ) 「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等には、当社取締役会が友好的な買付等であると認めた場合を除き、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を日本語で記載した書面(以下「意向表明書」といいます。)を当社の定める書式により提出していただきます。

(ハ) 「本必要情報」の提供

「意向表明書」をご提出いただいた場合には、買付者等には、以下の手順に従い、当社に対して、大規模買付等に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報を提供していただきます。

その概要は以下のとおりであります。

- a. 買付者等およびそのグループの詳細
- b. 大規模買付等の目的、方法および内容
- c. 大規模買付等の対価の算定根拠
- d. 大規模買付等に要する資金の裏付け
- e. 買付者等が既に保有する当社の株券等に関する賃借契約等
- f. 大規模買付等に際しての第三者との間の意思連絡の有無、その内容および当該第三者の概要
- g. 大規模買付等の後、当社の株券等を更に取得する予定の有無、その理由および内容
- h. 大規模買付等の後における当社および当社グループの経営方針等
- i. 大規模買付等の後における当社の従業員、その他利害関係者の処遇等の方針
- j. 当社の他の株主との利益相反を回避するための具体的方策

(二) 取締役会による買付内容の検討、買付者等との交渉、代替案の提示等
大規模買付にかかる情報の提供を受けた後、以下の期間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成および代替案立案のための期間として設定します。

a. 対価を現金（円貨）のみとし、当社全株式を対象とする公開買付けの場合には60日間

b. その他の大規模買付等の場合には90日間

(ホ) 独立委員会による勧告

対抗措置の発動等にあたっては、当社取締役会の判断の客観性・合理性を担保とするため、当社経営陣から独立した者のみで構成される独立委員会の勧告を受けます。独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、または買付者等による大規模買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合には、取締役会に対して対抗措置の発動を勧告し、それ以外の場合には対抗措置の不発動を勧告します。

(ヘ) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重の上、対抗措置の発動に関する決議を行います。また、当社取締役会は、本プランに基づく対抗措置の発動に関して株主の皆様判断に判断していただくべきと判断する場合には、株主総会招集の決議をし、当該株主総会の決議の結果に従って、対抗措置の発動に関する決議を行います。なお、対抗措置としては、原則として、新株予約権の無償割当を行うこととします。

上記の取り組みが、上記の基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

当社取締役会は、次の理由から上記の取り組みが上記の基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものでなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性確保の原則）を全て充足しています。

当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記に記載のとおり、当社株式に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されるものです。

株主意思を重視するものであること

当社は、冒頭に記載しましたとおり、平成19年8月7日開催の当社の取締役会において、本プランの導入を決議いたしました。本プラン導入に関する株主の皆様のご意思を確認するため、平成20年3月28日開催の第46回定時株主総会において本プランの導入に関する議案を付議し、ご承認をいただいております。

本プランの有効期間は、平成20年3月28日開催の当社第46回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までとなっておりますが、その有効期間の満了前であっても、

(イ) 当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、
または

(ロ) 当社の取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合
には、本プランはその時点で廃止されるものとされており、本プランの導入および廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。更に、本プランに基づく対抗措置を発動するか否かについての株主の皆様意思を確認するための株主総会が開催されたときは、当社取締役会は当該株主総会の決議の結果に従って、対抗措置発動に関する決議を行うものとされており、この場合には本プランに基づく対抗措置の発動に関しても、株主の皆様のご意思に依拠することとなります。

独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議および勧告を客観的に行う取締役の諮問機関として独立委員会を設置します。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立した、当社と特別の利害関係のない有識者から選任される委員3名により構成されます。

また、当社は必要に応じ独立委員会の判断の概要について、株主の皆様にご開示を行うこととしています。

これらにより、当社の企業価値・株主共同の利益に資するような本プランの透明な運営が行われるとともに、当社取締役会による恣意的な本プランの運用ないし対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されております。

合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、合理的に客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

デッドハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされています。従って本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループは、前々連結会計年度及び前連結会計年度において連結営業損失を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなりました。このため、継続企業の前提に関する疑義を生じさせるような事象が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消するため、引き続き下記の対応策を進めてまいります。

- ・成長戦略の軸に据えたブランドの新規出店及び新たな販売チャネルへの参入

- ・効率的な商品運営、業務プロセスの変革や組織の見直し、事業所の効率活用・集約化などによる経費の圧縮

以上により、当第1四半期連結累計期間においては、営業利益、経常利益、四半期純利益がそれぞれ改善しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,932,067	34,932,067	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数1,000株
計	34,932,067	34,932,067		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年1月1日～ 平成22年3月31日		34,932,067		5,769		3,034

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 701,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,943,000	33,943	-
単元未満株式	普通株式 288,067	-	-
発行済株式総数	34,932,067	-	-
総株主の議決権	-	33,943	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式191株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ルック	東京都目黒区中目黒2丁目 7番7号	701,000	-	701,000	2.01
計	-	701,000	-	701,000	2.01

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 1月	2月	3月
最高(円)	90	88	109
最低(円)	76	76	77

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,274	3,640
受取手形及び売掛金	4,191	3,684
有価証券	1	211
商品及び製品	4,661	4,104
仕掛品	345	392
原材料及び貯蔵品	188	201
繰延税金資産	186	177
その他	340	440
貸倒引当金	45	45
流動資産合計	13,145	12,807
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,218	1,195
土地	1,498	1,485
その他(純額)	667	657
有形固定資産合計	3,383	3,337
無形固定資産		
のれん	33	35
その他	8	9
無形固定資産合計	42	44
投資その他の資産		
投資有価証券	1,920	1,807
長期貸付金	22	23
敷金	944	935
繰延税金資産	22	23
その他	241	317
貸倒引当金	128	136
投資その他の資産合計	3,022	2,971
固定資産合計	6,448	6,353
資産合計	19,593	19,161

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,486	3,473
短期借入金	1,000	1,000
未払金	92	106
未払費用	974	1,124
未払法人税等	19	55
未払消費税等	158	-
返品調整引当金	91	84
賞与引当金	195	70
その他	171	416
流動負債合計	6,189	6,332
固定負債		
繰延税金負債	275	202
退職給付引当金	1,950	1,928
役員退職慰労引当金	23	54
負ののれん	70	75
その他	2	2
固定負債合計	2,322	2,263
負債合計	8,512	8,596
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,769	5,769
資本剰余金	3,034	3,034
利益剰余金	2,913	2,658
自己株式	283	283
株主資本合計	11,433	11,179
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	401	295
繰延ヘッジ損益	16	8
為替換算調整勘定	1,133	1,302
評価・換算差額等合計	748	998
少数株主持分	396	384
純資産合計	11,081	10,565
負債純資産合計	19,593	19,161

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	8,802	7,646
売上原価	4,916	4,061
売上総利益	3,885	3,585
販売費及び一般管理費	¹ 3,876	¹ 3,293
営業利益	8	291
営業外収益		
受取利息	10	8
為替差益	79	-
クーポンスワップ評価益	36	10
その他	28	25
営業外収益合計	155	43
営業外費用		
支払利息	7	3
為替差損	-	21
複合金融商品評価損	5	-
その他	2	5
営業外費用合計	15	30
経常利益	149	304
特別利益		
投資有価証券売却益	-	30
固定資産売却益	-	1
貸倒引当金戻入額	-	8
特別利益合計	-	39
特別損失		
減損損失	-	² 5
投資有価証券評価損	7	-
特別損失合計	7	5
税金等調整前四半期純利益	141	339
法人税等	3	21
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	-	61
少数株主利益	7	1
四半期純利益	130	254

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	141	339
減価償却費	151	134
減損損失	-	5
貸倒引当金の増減額(は減少)	37	8
賞与引当金の増減額(は減少)	89	125
返品調整引当金の増減額(は減少)	10	6
退職給付引当金の増減額(は減少)	31	21
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	20	31
受取利息及び受取配当金	10	8
支払利息	7	3
固定資産除却損	1	0
投資有価証券売却損益(は益)	-	30
投資有価証券評価損益(は益)	7	-
為替差損益(は益)	99	7
固定資産売却損益(は益)	0	1
売上債権の増減額(は増加)	95	446
たな卸資産の増減額(は増加)	365	447
仕入債務の増減額(は減少)	425	2
未払退職特別加算金の増減額(は減少)	992	58
未払費用の増減額(は減少)	302	96
未払消費税等の増減額(は減少)	233	191
その他	80	31
小計	1,033	342
利息及び配当金の受取額	10	5
利息の支払額	9	4
法人税等の支払額	74	127
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,106	470

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	204	90
有形固定資産の取得による支出	223	281
有形固定資産の売却による収入	1	2
投資有価証券の取得による支出	0	3
投資有価証券の売却による収入	-	102
貸付けによる支出	5	8
貸付金の回収による収入	7	5
差入保証金の回収による収入	-	67
敷金の差入による支出	34	45
敷金の回収による収入	0	3
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	458	248
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,400	-
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,399	0
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	48
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	158	670
現金及び現金同等物の期首残高	2,431	3,851
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,272	3,181

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 （自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）
（四半期連結キャッシュ・フロー計算書） 前第1四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「差入保証金の回収による収入」は重要性が増加したため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「差入保証金の回収による収入」は0百万円であります。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 （自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）
1. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し前連結会計年度末に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出しております。 棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 （自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）
税金費用の計算	一部の海外連結子会社において、税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、5,662百万円であります。	有形固定資産の減価償却累計額は、5,534百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)																																						
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>広告宣伝費</td><td>371百万円</td></tr> <tr><td>従業員給料及び賞与一時金</td><td>1,439百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>76百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>116百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>37百万円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>379百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>143百万円</td></tr> </table>	広告宣伝費	371百万円	従業員給料及び賞与一時金	1,439百万円	賞与引当金繰入額	76百万円	退職給付費用	116百万円	役員退職慰労引当金繰入額	4百万円	貸倒引当金繰入額	37百万円	賃借料	379百万円	減価償却費	143百万円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>広告宣伝費</td><td>289百万円</td></tr> <tr><td>従業員給料及び賞与一時金</td><td>1,198百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>102百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>37百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>323百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>129百万円</td></tr> </table> <p>2 減損損失の内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神奈川県相模原市、他</td> <td>事業用資産</td> <td>建物及び構築物及びその他(工具、器具及び備品)</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは店舗を基本とした単位をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。</p> <p>上記資産につきましては、営業活動から生じる損益がマイナスとなることを見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額5百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額は処分見込額により評価しております。</p>	広告宣伝費	289百万円	従業員給料及び賞与一時金	1,198百万円	賞与引当金繰入額	102百万円	退職給付費用	37百万円	役員退職慰労引当金繰入額	4百万円	貸倒引当金繰入額	3百万円	賃借料	323百万円	減価償却費	129百万円	場所	用途	種類	神奈川県相模原市、他	事業用資産	建物及び構築物及びその他(工具、器具及び備品)
広告宣伝費	371百万円																																						
従業員給料及び賞与一時金	1,439百万円																																						
賞与引当金繰入額	76百万円																																						
退職給付費用	116百万円																																						
役員退職慰労引当金繰入額	4百万円																																						
貸倒引当金繰入額	37百万円																																						
賃借料	379百万円																																						
減価償却費	143百万円																																						
広告宣伝費	289百万円																																						
従業員給料及び賞与一時金	1,198百万円																																						
賞与引当金繰入額	102百万円																																						
退職給付費用	37百万円																																						
役員退職慰労引当金繰入額	4百万円																																						
貸倒引当金繰入額	3百万円																																						
賃借料	323百万円																																						
減価償却費	129百万円																																						
場所	用途	種類																																					
神奈川県相模原市、他	事業用資産	建物及び構築物及びその他(工具、器具及び備品)																																					

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
預入期間が3か月を超える定期預金	預入期間が3か月を超える定期預金
有価証券勘定	現金及び現金同等物
現金及び現金同等物	
2,434	3,274
204	92
42	
2,272	3,181

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 34,932,067株

2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 702,623株

3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項
該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める「衣料品等繊維製品事業」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める「衣料品等繊維製品事業」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	韓国 (百万円)	香港 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	7,570	1,151	80	8,802		8,802
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	9			9	(9)	
計	7,579	1,151	80	8,811	(9)	8,802
営業利益又は 営業損失()	16	25	7	1	10	8

当第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	韓国 (百万円)	香港 (百万円)	中国 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	6,219	1,329	49	47	7,646	-	7,646
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	6	21	-	-	28	(28)	-
計	6,226	1,351	49	47	7,674	(28)	7,646
営業利益又は 営業損失()	280	1	7	3	285	5	291

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）

	韓国	香港	その他	計
海外売上高（百万円）	1,128	80	22	1,232
連結売上高（百万円）				8,802
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	12.8	0.9	0.3	14.0

（注）1．「その他」に属する国又は地域は中国及びフランスであります。

2．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第1四半期連結累計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）

	韓国	香港	中国	その他	計
海外売上高（百万円）	1,318	49	47	11	1,426
連結売上高（百万円）					7,646
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	17.2	0.7	0.6	0.2	18.7

（注）1．「その他」に属する国又は地域はフランスであります。

2．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

（海外売上高区分の方法の変更）

海外売上高区分の方法について、従来、「韓国」、「香港」及び「その他」の3区分としておりましたが、前第2四半期連結会計期間より、中国の現地法人である上海聖路加商貿有限公司（現 洛格（上海）商貿有限公司）を子会社化したため、海外売上高区分を「韓国」、「香港」及び「その他」と新たに「中国」を加えた4区分とすることに致しました。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)		前連結会計年度末 (平成21年12月31日)	
1株当たり純資産額	312.15円	1株当たり純資産額	297.42円

2. 1株当たり四半期純利益等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり四半期純利益	3.80円	1株当たり四半期純利益	7.43円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
四半期純利益(百万円)	130	254
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	130	254
期中平均株式数(株)	34,236,423	34,230,075

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 5 月 8 日

株式会社ルック

取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 了 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 茂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ルックの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ルック及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月7日

株式会社ルック

取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 茂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹原 玄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ルックの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ルック及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。